税務部組織統合・再編事業について

1. 税務部組織統合・再編の目的

2. 組織統合・再編の検討内容

【業務の集約・効率化】

○ 団塊の世代の退職による知識・技術の低下、職員の経験年数の低下 人材育成が困難 → チェック体制の脆弱化 → 業務効率の低下

〇 業務の分散化

市税事務所が7区に分散していることにより、内部事務に関しては効率的とはいえない業務運営となって いる。繁忙期にはその傾向がより顕著になる。

税務部組織の統合・再編について、以下の内容を検討している。

① 【本庁組織の整理・スリム化】

現在、本庁課において担っている窓口業務を統合後の市税事務所へ移管・整理し本庁のスリム化を図る。 法人市民税業務、市民税特別徴収業務、固定資産税償却資産業務など

② 【税務窓口体制の再整備】

各区役所内の市税事務所から内部事務を1ヶ所に統合し、各区に受付業務に特化した新しい税務窓口を設置し、 納税者の利便性を維持させる(統合後の市税事務所においても、各税の担当窓口を設置する方向で検討中。)。 なお、本庁(堺区)に税務窓口担当を設置し、各区の税務窓口体制の指揮・管理を行う。

③ 【部内事務の調整部署】

本庁においては、業務に関係する庁内他業務と統合後の市税事務所との連絡調整を行うための部署を設置する。

業務の効率化により

【税務行政の維持・向上】

課税捕捉のための調査の充実、公平公正な課税の促進、市税収入の確保など

【組織の強化】

現在、7区の区域を所管する市税事務所及び固定資産税事務所において各々行っている税業務に係る 内部事務を1ヶ所に統合することにより、業務の効率化、職員相互の知識、情報の共有化・人材育成等 による税務行政の向上等を図る。

【現行組織】

業務運営となっ市税事務所がる

う 7

て区いに

る。散

繁忙

期には特にその傾向がおり、内部事務に関し

よりに

う顕著に 効率的

になる。

<平成30年1月に 統合・再編を予定>

【統合・再編後の

新たな役割】

本庁組織

- 税政課
- 市民税管理課
- 資産税管理課
- 収税課

固定資産税事務所

市税事務所

- 堺市税事務所
- 中市税事務所
- 東市税事務所
- 西市税事務所
- 南市税事務所
- 北市税事務所

対率化を図る。 要する内部事務は統合後の市民に身近でニーズの高い受 本庁組織

市受

税事務所が担当することなどにより、党付業務は、主として税務窓口で担当し、

業務を分業化-

しを

- ・税制を担当する部署
- ・連絡調整を担当する部署
- 税務窓口の指揮・管理を 担当する部署

統合後の市税事務所

- ・法人市民税を担当する部署
- ・個人市民税を担当する部署
- ・固定資産税を担当する部署 など

各区役所 税務窓口を設置

- 美原市税事務所